

株式会社 都市居住評価センター

適合証明業務料金規程

(趣旨)

第1条 この「適合証明業務料金規程」は、株式会社都市居住評価センター（以下「UHEC」という。）が独立行政法人住宅金融支援機構と締結した「適合証明業務に関する協定書」及び別に定める「株式会社都市居住評価センター適合証明業務規程」（以下「業務規程」という。）に基づき、適合証明業務に係る料金について必要な事項を以下に定める。

第2条 適合証明業務の料金は、新築住宅【フラット35・財形住宅融資】、賃貸住宅融資等、中古住宅【フラット35・財形住宅融資】等に区分する。

第3条 適合証明業務の料金は、第2条の区分に従い、1申請につき、別に定めるフラット35・適合証明業務料金に掲げる〈別表1・2・3・4・5〉の通りとする。

第4条 竣工現場検査及び物件調査に際しては、地域により第3条の料金の額に、〈別表6〉「出張旅費」により計算された額を加算する。但し、UHECで建設住宅性能評価竣工現場検査を同時に行う場合は、この限りでない。

第5条 設計検査、竣工現場検査・適合証明業務を効率的に実施できる場合にあつては、実費を勘案し適合証明業務に関わる料金を減額することが出来る。

第6条 申請者は、適合証明業務料金を、請求書に記載された期限内にUHECの指定する銀行へ振込により納入するものとする。

第7条 適合証明書の紛失等により再交付を行う場合には、再交付料金として5,500円（税込）を、申し受ける。

第8条 収納した料金は原則として返還しない。但し、UHECの責に帰すべき事由により、適合証明業務が実施できない場合は、この限りではない。

附則

この規程は、2024年 4月 1日より施行する。

平成15年 9月30日制定
 平成16年10月 1日改定
 平成17年 6月 1日改定
 平成17年 9月 1日改定
 平成18年 6月26日改定
 平成19年 4月20日改定
 平成19年 5月10日改定
 平成23年 4月 1日改定
 平成24年 7月 1日改定
 平成26年 4月 1日改定
 平成27年10月13日改定
 平成29年 1月13日改定
 2019年10月 1日改定
 2021年 4月 1日改定
 2022年10月20日改定
 2023年 4月 1日改定
 2024年 4月 1日改定

新築住宅【フラット35・財形住宅融資】

- ①UHECで所定の等級を満たす住宅性能評価書を取得し活用する場合、又は長期優良住宅であることを証する書類の提出の場合、設計検査が省略できます。
- ②「確認併用」とは、確認申請・中間検査・完了検査をUHECで行う場合のいずれかをいう。
- ③「住宅併用」とは、設計・建設住宅性能評価をUHECで行う場合のいずれかをいう。
- ④「長期併用」とは、長期優良住宅の確認をUHECで行う場合をいう。
- ⑤「BELS評価併用」とは、BELS評価(住棟)をUHECで行う場合をいう。

【フラット35 住戸別申請等】

別表1 業務料金

M: 戸数(単位:円/税込)

確認併用	住宅又は長期併用	1-1:フラット35・財形住宅融資			1-2:フラット35S・財形住宅融資		
		①設計検査(※)	②中間・竣工現場検査		①設計検査(※)	②中間・竣工現場検査	
○	○	97,350	57,200+	1100*M	123,750	71,500+	1100*M
○	-		71,500+			100,100+	
-	-		85,800+			107,250+	

- (注記)
- ・一戸建て等(新築住宅)の設計検査・中間現場検査・竣工現場検査も上記「別表1」に順ずる。
 - ・省エネルギー性の審査を行う場合、①設計検査料に1住戸3,300円(税込)を加算とする。
 - ・複数住戸の審査を行う場合、①設計検査料に1住戸3,300円(税込)を加算とする。
 - ・ZEH基準を申請の場合、②竣工現場検査料に110,000円(税込)を加算とする。
 - ・上記以外の場合、別途見積とする。

【フラット35登録マンション】

別表2 業務料金 (1棟単位)

M: 戸数(単位:円/税込)

戸数	2-1:住宅又は長期併用		2-2:確認併用			2-3:左記以外		
	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査	
1 ~ 100	45,980+	770*M	129,800	78,650+	990*M	165,000	107,250+	990*M
101 ~ 300		550*M			770*M			770*M
301 ~		330*M			550*M			550*M

- (注記)
- ・上記以外の場合、別途見積とする。

【フラット35S 登録マンション】

別表3 業務料金 (1棟単位)

M: 戸数(単位:円/税込)

戸数	3-1:住宅又は長期併用		3-2:確認併用			3-3:左記以外		
	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査	
1 ~ 100	60,500+	770*M	165,000	92,950+	990*M	206,250	107,250+	990*M
101 ~ 300		550*M			770*M			770*M
301 ~		330*M			550*M			550*M

- (注記)
- ・省エネルギー性の審査を行う場合、①設計検査料に1住戸3,300円(税込)を加算とする。
 - ・ZEH基準を申請の場合、②竣工現場検査料に110,000円(税込)を加算とする。
 - ・設計内容説明書等でZEH設計検査の場合(BELS評価(住棟)併用なし)、165,000(税込)+3,300(税込)×戸数
 - ・上記以外の場合、別途見積とする。

【賃貸住宅融資等】

1. 賃貸住宅融資（省エネ住宅）
2. 賃貸住宅融資（サービス付き高齢者向け住宅）
3. まちづくり融資（賃貸住宅）

別表4 業務料金

M:戸数(単位:円/税込)

融資種別	確認又は住宅併用あり		確認又は住宅併用なし	
	①設計検査	②竣工現場検査	①設計検査	②竣工現場検査
1. 省エネ住宅	99,000	78,650+ 1650*M	107,250	92,950+ 1650*M
2. サービス付き高齢者向け住宅				
3. まちづくり融資	64,900	55,000+ 880*M	82,500	71,500+ 880*M

(注記)

・上記以外の場合、別途見積とする。(断熱構造基準による追加審査、ZEH等も含む)

中古住宅【フラット35・財形住宅融資】

- ① 「活用」とは、新築時にUHECで交付された適合証明書、建設評価書等を活用すること。
- ② 建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合は、別途、耐震評価基準等に適合すること。
(建築確認日が確認できない場合は、「新築年月日(表示登記における新築時期)」が昭和58年3月31日以前とします。)
- ③ 下記種別以外は、別途お見積りとする。

【中古住宅（マンション）】

別表5 業務料金

(戸当り:円/税込)

基準項目	活用あり	活用なし
フラット35及び財形住宅融資	77,000	別途見積
フラット35S(Bプラン)	別途見積	
フラット35S(Aプラン)		

(注記) ・旧基準の評価書等や上記以外の場合、別途見積とする。

別表6 出張旅費

(検査員1名につき/税込)

地域		出張旅費(円)	
地域区分	ユーイック所在地からの距離:D(km)	出張費	交通費
地域 : A	$D \leq 15$	0	0
地域 : B	$15 < D \leq 30$	0	0
地域 : C	$30 < D \leq 50$	0	0
地域 : D	$50 < D \leq 100$	0	5,500
地域 : E	$100 < D \leq 200$	5,500	15,400
地域 : F	$200 < D \leq 500$	5,500	24,200
地域 : G	$500 < D \leq 750$	5,500	35,200
地域 : H	札幌、福岡、同等の距離	5,500	66,000
地域 : I	沖縄、同等の距離	5,500	77,000

(注記) 地域E~Iの遠距離で宿泊を必要とする場合は、別途、宿泊費を加算します。